

「中山間地域の課題解決に向けた取組方針」（素案）に係る市民意見募集  
について

1 趣 旨

本市では、中山間地域の地域力の維持・強化を図り、もって市民の皆様が安全に安心していきいきと住み続けることができる地域社会の実現を目的として「中山間地域の課題解決に向けた取組方針」の策定を進めています。

今般、当該取組方針（素案）の作成にあたり、広く市民の皆様の意見を反映させるため、次のとおり意見を募集しますので、お知らせします。

2 募集の内容

(1) 募集期間

令和4年12月23日(金)～令和5年1月16日(月)

※ 郵送の場合は、当日必着

(2) 資料の公開

取組方針素案は、「地域振興課（本庁舎1階）」、「本庁舎1階市民ロビー」及び「各支所の情報公開コーナー」に備え付けるほか、「市ホームページ」に掲載します。

※ 令和4年12月23日(金)から公開します。

(3) 意見提出方法

任意の様式に、①意見、②住所、③氏名、④電話番号を記入し、地域振興課に直接持参するか、郵送、ファクシミリ又は電子メールにより提出してください。

※ 匿名の場合には、意見として取扱いません。

※ 口頭、電話などによる意見の受付は行いません

※ 意見提出者の個人情報、意見内容等に関する連絡・確認のためのみ使用し、目的外使用や外部への公表は行いません。

(4) 問い合わせ先及び提出先

〒970-8686 いわき市平字梅本 21 地域振興課（本庁舎1階）

電 話 22-7415 F A X 22-7609

メール [chiikishinko@city.iwaki.lg.jp](mailto:chiikishinko@city.iwaki.lg.jp)

※ 問い合わせ及び地域振興課に直接持参する場合は、土日祝日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）を除く午前8時30分から午後5時15分をお願いします。

※ メールでの問い合わせ及び提出の場合は、件名を「取組方針への意見」と記載してください。

(5) 提出いただいた意見等の取扱い

「取組方針素案に対する意見」及び「意見に対する市の考え方」については、取りまとめの上、市ホームページで公表します。ただし、住所、氏名等を除きます。

(事務担当) 地域振興課 中山間・沿岸地域係  
電話 22-7415